

令和8年9月9日

落札者決定基準

工事番号 第8-0112-2号
工 事 名 道路メンテナンス事業 町道野沢中央線（新町橋）
橋りょう補修工事

1. 総合評価の方法

総合評価の方法は、入札者が提出した実績等の評価項目を点数化した得点の合計（以下「加算点」という。）に標準点100点を加えた点数を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。）をもって行う。

$$\text{評価値} = \text{技術評価点} / \text{入札価格} = (\text{標準点} 100 + \text{加算点}) / \text{入札価格}$$

2. 落札者の決定

(1) 次の各要件に該当するもののうち、評価値が最も高い者を落札者とする。

①入札価格が予定価格の制限の範囲内にあること。

②入札価格が最低制限価格以上であること。

(2) 評価値が最も高い者が2者以上いる場合は、くじにより落札者を決定する。

3. 加算点の算定

加算点は、入札参加者が提出した技術評価点算定資料等（添付書類を含む。）により、下表（評価項目、評価基準及び配点）に基づいて算定した評価点の合計点とする。

【評価項目、評価基準及び配点（加算点の満点15点）】

（1）企業の技術力（3.0点）

評価項目	配 点	評価基準	評 価 点
① 施工能力 同種・類似工事の施工実績を評価基準における過去の実績により評価する。	2.0 点	過去3年以内の実績有り	2.0 点
		過去5年以内の実績有り	1.0 点
		過去10年以内の実績有り	0.5 点
		実績無し	0点
② 工事成績等 過去4年間の福島県発注の同一発注種別工事の直近の成績を評価基準により評価する。	1.0 点	80 点以上	1.0 点
		75 点以上 80 点未満	0.5 点
		75 点未満	0 点

(2) 配置予定技術者の技術力 (2.0点)

評価項目	配 点	評価基準	評 価 点
① 施工能力 同種・類似工事の施工実績を評価基準における過去の実績により評価する。	1.0 点	過去 10 年以内の実績有り	1.0 点
		実績無し	0 点
② 工事成績等 過去 4 年間の福島県発注の同一発注種別工事の直近の成績を評価基準により評価する。	1.0 点	80 点以上	1.0 点
		75 点以上 80 点未満	0.5 点
		実績無し	0 点

(3) 企業の地域社会に対する貢献度 (10.0点)

評価項目	配 点	評価基準	評 価 点
① 町内工事の施工実績 発注者が町・国・県、その他公共団体が発注する工事（工種を問わない）の施工実績を評価基準により評価する。	1.5 点	過去 3 年以内 2 件以上	1.5 点
		過去 3 年以内 1 件	1.0 点
		実績無し	0 点
② 入札参加者の所在地 町内に本店、支店・営業所の有無を評価基準により評価する。	3.0 点	町内に本店有り	3.0 点
		町内に支店・営業所有り	2.0 点
		町内に本店、支店・営業所無し	0 点
③ 町民の雇用実績 町民の雇用実績（1 年間以上継続）を評価基準により評価する。	1.0 点	雇用実 3 人以上	1.0 点
		雇用 1 人～2 人	0.5 点
		雇用無し	0 点
④ ボランティア活動 町内におけるボランティア活動（3 年以上継続した実績）	1.0 点	実績有り	1.0 点
		実績無し	0 点
⑤ 消防団加入 町内における消防団に過去 1 年以上継続して加入している人数	0.5 点	加入人数 2 人以上	0.5 点
		加入人数 1 人	0.25 点
		加入無し	0 点
⑥ 災害時出動の実績 町内における災害の出動実績が過去 5 年以内に 出動実績（災害協定を締結している町建設業組合に加入している事業者は実績とみなすこととするが、災害協定等に基づかない活動も対象とする）	1.0 点	出動実績有り （防災協定締結有り）	1.0 点
		実績無し	0 点

⑦ 除雪・維持補修の実績 町が発注する除雪業務委託または維持補修業務委託のどちらかの履行実績がある場合 （町建設業組合または町除雪受託組合に加入している事業者は実績とみなすこととする）	1.0 点	直近 5 年間の実績有り （町除雪受託組合加入）	1.0 点
		直近 3 年間の実績有り （町除雪受託組合加入）	0.5 点
		実績無し	0 点
⑧ 除雪功労者表彰の受彰 町内における除雪功労で、人（団体）が町又は県から表彰を受けた場合	1.0 点	直近 5 年間の受彰（者）有り	1.0 点
		受彰無し	0 点

※ 配置予定技術者が申請書の提出日において特定できない場合は、配置可能な技術者を 2 名まで申請することができる。この場合において、配置予定技術者の算定資料等はすべての配置予定技術者について提出することとし、評価点については「2 配置予定技術者の技術力」に係る評価点の合計が低い配置予定技術者の点数を用いるものとする。

注 意 事 項

【各項目共通事項】

- (1) 評価基準中「過去10年間」は、入札日の属する年度の前年度から起算して10年間とします。
ただし、入札日の属する年度の完成又は施工中の工事も含めることができます。
- (2) 各評価基準中「同種・類似工事」は、当初請負金額がおおむね1,000万円以上の橋りょう補修工事（塗装のみの工事を除く）を元請け又は下請けにより施工した実績とします。
- (3) 提出資料により確認できない場合は、評価の対象となりません。
- (4) 記載事項の基準日は、開札日とします。ただし、調書提出後の記載内容変更は認めません。
- (5) 本基準について不明な点等（ただし、設計図書に係る質問等は、公告の記載内容による。）は、西会津町建設水道課建設係へお問い合わせください。

【企業の技術力】

- (1) 過去10年間の福島県内発注工事における、同種・類似工事を対象とします。
- (2) 評価対象期間は、開札日が属する年度の4箇年度前の年度の4月1日から開札日の属する月の3月前の末日までとなります。
- (3) 施工能力について
公共工事における「当初請負金額がおおむね1,000万円以上の橋りょう補修工事（塗装のみの工事を除く）」を対象とし、施工実績（下請けを含む）により配点します。
- (4) 工事成績等について
福島県発注の「橋りょう補修工事（塗装のみの工事を除く）」を対象とし、直近の成績により配点します。

【配置予定技術者の技術力】

- (1) 資料提出後の配置予定技術者の変更は、原則として出来ません。
- (2) 今回発注工事の配置予定技術者については、専任配置の適用外となります。
- (3) 公共工事における「当初請負金額がおおむね1,000万円以上の橋りょう補修工事（塗装のみの工事を除く）」を対象とし、配置予定技術者の施工実績（下請けを含む）により配点します。
- (4) 工事成績等について
福島県発注の「橋りょう補修工事（塗装のみの工事を除く）」を対象とし、直近の成績により配点します。

【地域社会に対する貢献度】

- (1) 町内工事の施工実績
発注者が町・国・県、その他公共団体等が発注する工事（工種、元請け・下請けを問わない）の施工実績により配点します。
なお、おおむね1,000万円以上の工事实績が対象となります。
- (2) 入札参加者の所在地
西会津町内で本店、支店・営業所の有無により配点します。
- (3) 町民の雇用実績
雇用継続期間が1年以上の社員数により配点します。
なお、ここでいう町民は、西会津町に住所を有する者とします。

(4) ボランティア活動

町内におけるボランティア活動で、3年以上継続した実績により配点します。

なお、ここでいうボランティア活動は清掃活動、花植え、除草等の作業実績とします。

(5) 消防団加入

西会津町消防団に過去1年以上継続し入団しており、社員として3カ月以上継続した雇用関係にある者を対象とします。

(6) 災害時出動の実績

災害協定を締結し、町建設業組合に加入している事業者は実績とみなすこととします。

また、災害協定等に基づかない活動等も対象とし、公共機関からの発注等により町内の道路・河川等における災害時に出動した実績も対象とします。

(7) 除雪・維持補修の実績

町が発注する除雪業務委託または維持補修業務委託のどちらかの履行実績がある場合を対象とします。

評価基準の（町除雪受託組合加入）には、西会津建設業組合加入も含まれます。

(8) 除雪功労者表彰の受彰

町内における除雪功労で、人（団体）が町又は県から表彰を受けた場合を対象とします。